

令和7年度第1回山陽小野田市文化財審議会 議事録

- 日 時 令和7年7月3日(木曜日)午前10時00分から午前11時45分まで
- 場 所 山陽小野田市民館 2階 団体企画室
- 出席委員 磯部吉秀委員、瀬口哲義委員、田畑直彦委員
土井浩委員、畠中茂朗委員、山本明史委員
- 事務局 市教育委員会 藤山教育部長、山本社会教育課長、三浦課長補佐、
石田係長、池田主事
市歴史民俗資料館 若山館長
- 会議次第
 - 1 開会のことば
 - 2 辞令交付
 - 3 教育部長あいさつ
 - 4 委員・事務局紹介
 - 5 議 題
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 山陽小野田市未指定文化財について
 - 6 その他
 - 7 現地視察
 - 風水害救援感謝碑
 - 勘場屋敷

1. 開会のことば

事務局

それでは少し早いですが、ただ今から令和7年度第1回山陽小野田市文化財審議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議題（1）で会長が選出されるまで司会を務めさせていただきます。

2. 辞令交付

3. 教育長あいさつ

4. 委員・事務局紹介

5. 議題

事務局

それでは議事に入ります前に、本日の審議会ですが時間が限られておりますので、10時45分を目途に議案を終了したいと思っております。その後、2か所ほど現地視察を行います。当初の終了時間を11時30分としておりますが、終了時間が12時頃になろうかと思えます。終了時間が変更しますこと、お詫び申し上げます。また、審議会等につきましては、公表用の議事録作成とその公開等をするようになっております。本日の審議会に関しましても、公開とし、会長が作成する議事録の作成を、事務局に一任していただくことについてのご了解をいただければと思います。

いかがでしょうか。

（「意見なし」の声あり）

ありがとうございました。会議終了後、速やかに事務局にて会議録を作成し、市長決裁の後、市ホームページに掲載させていただきます。

それでは議題に入りたいと思います。

（1）会長・副会長の選出について

これにつきましては、山陽小野田市文化財審議会規則の第2条に明記してございます。会長及び副会長各1名を、委員の皆様の互選により選出していただきたいと思います。ご推薦等ございましたらお願いいたします。

ないようでしたら、事務局で案を持っておりますので提示してもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは土井委員に会長を、副会長には磯部委員にお願いしたいのですが、いかがでございしますか。

（拍手あり）

ありがとうございます。確認させていただきます。会長に土井委員、副会長に磯部委員に決定ということでよろしくお願い申し上げます。

ここからは、会長に司会進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長

はい、ただいまご指名をいただきました土井でございます。これからは議長として職務

に携わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは最初に事務局より事前に資料配布がありました。各委員の皆様も事前にご一読されているとは思いますが、山陽小野田市の未指定文化財につきまして事務局より説明をお願いします。よろしくお願いします。

事務局

はい。山陽小野田市未指定文化財についてご説明いたします。

現在本市には、平松1号古墳や旦の登り窯など24の市指定文化財があります。今回、未指定文化財について議題に挙げさせていただいた経緯についてですが、前回の審議会で、委員から審議会の本来の役目について確認がありました。また、山口県が令和2年3月に山口県文化財保存活用大綱を策定し、各市町はそれを勘案した文化財保存活用地域計画を策定することが求められています。この計画は多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承に繋げるものです。本市でも策定に向けての準備として、指定・未指定にかかわらず文化財の調査が必要となります。

未指定文化財については、令和2年度第2回の文化財審議会でも審議していただいておりますが、当時の文化財審議会委員の半数以上の方が交代されています。そのため、この度の審議会です、委員の方々に山陽小野田市の文化財について知っていただき、次回の審議会では、今後の市指定などに向けて調査する文化財に優先順位をつけ、来年度以降の文化財審議会に提案できるようにしたいと考えております。現在お配りしているリストですが、山陽小野田市が合併する前の、小野田市及び山陽町当時の文化財審議会で審議をされていた文化財について一覧表にまとめたものになります。主なものについて簡単にご説明いたします。

こちらの未指定文化財一覧「建造物」の上から6番目、「泥濃し場・バック・オロ跡」になります。前の画面に写真を掲載しております。こちらは、旧河野製陶所の沈殿濃縮施設のバック、乾燥施設のオロの跡で、現在も残っています。

次にその下にあります、「三好邸瓶垣」でございます。焼き傷のある瓶を使い、強度を利用し作られた垣です。先ほどの泥濃し場・バック・オロ跡と三好邸瓶垣はふるさと文化遺産「窯のまち」の窯のまちマップにも掲載しております。

次に「建造物」の上から9番目にあります「太平洋セメント株式会社住吉社宅」になります。こちらは、大正13年に会社の重役社宅として建築されたもので、5棟のうち1棟が保存されています。平成20年以来「龍遊館」の愛称で様々な市民活動に利用されています。ふるさと文化遺産「小野田セメントの笠井家」にも掲載しております。

その下にあります、「日産化学株式会社小野田工場（塩酸吸収塔）」になります。ルブラン法炭酸ソーダ製造装置の一部として保存されており、ふるさと文化遺産「窯のまち」にも掲載しております。

その下になります、「旧小野田銀行本店」です。大正元年に建てられた、コンクリートブロック造りの建物で、現在山口銀行様が所有しております。

一覧の種別「古文書」の方をご覧ください。こちらにありますように小野田地域には作花家文書、栗屋家文書、池田家文書があり、現在こちらの資料は歴史民俗資料館が寄贈や

寄託を受けています。また、この一覧にあります勘場屋敷と風水害救援感謝碑については、後で現地視察いたします。

次に山陽地区です。

一覧表の3枚目をお願いいたします。こちらの古文書の一覧のところにありますように山陽地域の古文書ですが、厚狭毛利家文書、二歩家文書、大田家文書、惣社八幡宮文書があり、厚狭図書館や歴史民俗資料館が寄託や寄贈を受けています。

一覧表の説明は以上になります。一覧表にありますように、個人所有や会社所有のものも多く、現在の状況、詳しい情報の収集や指定については、所有者の協力や同意が必要となってまいります。次回の審議会に向けてこの文化財についての資料が確認したい、この文化財について所有者と連絡を取り次回視察を行いたい等ご意見がありましたらお願いいたします。

また、このリストに掲載されていない山陽小野田市の文化財の情報提供や、掲載している文化財についての参考文献などの情報をお持ちでしたら、審議会後でも構いませんので、ご教示いただきたいと思います。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

事務局より説明がありましたが、まずは委員の皆様からのご質問を受けたいと思います。また、他に検討したい文化財等ございましたらご意見をいただきたいと思います。それではお願いします。

委員

建造物の事で提案なのですが、何年前かは忘れましたが、山口県が行った近代和風建築という調査がありました。それで私も社会教育課の人と共に山陽小野田市を回ってピックアップしました。その時の資料を持っておられると思います。小野田市のリストで最後まで残っていたもので中村家住宅というのがあります。一覧に中村家の庭園の記載があります。それから細迫家は一覧にあります、一覧にないものでは山田家というのがあります。それから日産化学株式会社の吸収塔は一覧に入っていますが、他には山の上に日産化学第一クラブという和風建築があります。これが建築としては県の調査の最後の段階まで残っていた建物です。この未指定文化財一覧には私が調査を始めた頃のままで増えも減ってもいないのが現実だと思います。まずはリストにあげるだけあげてみては。近代化産業遺産もあると思いますが、そうすると生産群となり違うジャンルでの取り上げ方になるのかもしれませんが、また、新しくふるさと文化遺産という格好で登録していければとも思います。実際の登録文化財というような、文化財保護法による私たちが携われるべき課題として挙がってきたものはなかったように思います。それと、私の専門ではないのですが、中村家には蔵があってその蔵を調査したときに古文書がたくさんあったように思います。中村先生がこの前亡くなりましたが、どういう流れになるかは分かりませんが、一度見せてもらったらと思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。

議長

はい。今、委員から建築物や古文書についての提案がございました。その他についてはいかがでしょうか。もしご意見があれば、また未指定文化財でこういうのがいいのではというものがあればよろしく願いいたします。

大半の先生方は今見られたばかりなので、なかなかこの場で出てこないとは想定されますが、せっかくの機会でございます、我々が集う活動はそんなにたくさんの機会はないので、この際旧小野田地域・旧山陽町地域何かありましたらよろしく願いいたします。

委員

はい、糸根の松原というのがありますけど、あそこに公民館がありますよね。今回取り壊す予定の。

事務局

前に会議を行った青年の家ですね。

委員

陶板だったかモニュメントが受付の所にあります。今、何かしないとこのまま忘れられるのではないかと思います。50年以上前に建てられたものなので、文化的な価値があるかどうかくらいは検討したうえで、倉庫に入れてもらいたいと思っています。

議長

はい、ありがとうございます。確かにおっしゃる通りでございます。気付いた時に提案しておかないと、もし取り壊されてしまったら大変ですので、貴重なご意見だと思います。他の先生方、どうぞ。

委員

以前、この場でお話ししたような気もするのですが、太平洋セメント株式会社に古い写真や資料などの膨大な会社関係の書類が残っております。以前は旧本社の2階にありましたが、今は入り口くらいにひとつの建物の中にあっただかと思えます。まだあるのか分からないのですが、これを文化財に指定したらどうかとこの場で提案したら、指定は難しいのではという話になったと思います。せめてあれだけの資料が散逸したら大変もったいないし、はたから見たらゴミにしか見えないと思いますので、ぜひ残すことを会社の方に提案していただきたいと思っています。社史や会社関係の資料の閲覧はなかなか難しいと思いますが、せめて散逸しないように会社の方をお願いするとか、可能であれば文化財に指定するとか。価値のある資料なのでその点、お含みおきいただいたうえで何かアクションが取れないかなと思っています。ご検討のほどよろしくお願い致します。

議長

はい。ありがとうございました。この小野田セメントの資料はもう失われてしまったらもう終わりでございます。見る人が見ればその価値は分かるのですが、分からない方が見たら処分してしまうということが多々あります。やっぱりこういった貴重な資料を後世に残すということ、これは本当に我々の大きな使命じゃないかなと思います。ということで小野田セメントの資料に関するご意見でありました。

他にはいかがですか。

委員

失礼します。今委員が言われたことでちょっと付け加えなんですが、古文書に関してですが、昔は古文書といえば江戸時代が対象でしたが、近年は近代の色々な資料、企業とか、市・町・村の行政文書、これなんかも大事な歴史資料になっていくので、それにも光を当てる、努力していく必要があるんじゃないかなと思います。今大きな和風建築の自宅にもたくさんの古文書があると思います。昔は我々が文書館等に行っても近現代の資料というのはスルーしてきたんですが、今はむしろ近代の雑誌とか古写真とかあるいは新聞とか、資料の幅は広がっているんで、その辺の掘り起こしをしていく必要があるのかなと思いました。以上です。

議長

まさにご指摘のとおりだろうと思います。私も長州藩と幕末史が専門なので、どうしても古文書と言えば江戸時代の崩し字で書かれた古文書というイメージがあるのですが、今委員がおっしゃったように近代・現代様々な資料がございます。企業の資料、あるいは行政の文書、そういったものもやっぱり後世に残していくということも、こちらの方にも我々ももう少し力を注いでいくべきではないかなと思いました。良いご指摘を受けました。他にはいかがでしょうか。

委員

すみません、質問ですが。

委員

はい。

委員

小野田セメント関係の資料なのですが、やはり近代ということで紙質が良くなかったりなど、保存状態はいかがでしょう。

委員

一件物で、A4でまとめてあります。あれだけまとめられた資料は珍しいです。恐らく小野田セメント50年70年で冊子を作られていますので、そのたびにまとめられたようです。だからめちゃくちゃにあるのではなくて、大変整理された状態で残っています。

委員

保存状態はいいですか。

委員

良いです。それであれだけの資料が残っているのは珍しいです。ただ私が研究を始めたころは結構見せていただけたんですが、今は研究のたびに見せていただくのが難しく、会社が合併するたびに難しくなっているようです。特に今の太平洋セメントは3社が合併していますので、合併した方からしてみたらどうなのかなと思うんですが、小野田セメントの資料だけ見たら大変な資料で、100年史を出された時に東京大学の武田先生などがその資料を基にして書かれたんですが、こんなに資料があるのは珍しいと。ぜひ後世に残す必要があるということを論文等を書いておられますし、私も全く同意見ですので、是非この資料だけは散逸しないようにと。膨大な資料です。それに付随した小野田軽便鉄道などの、そういう資料も中に一緒に入っていますし、あるいは笠井順八の事業跡とか色々入っています。それが一件物でまとめてありますので、是非文化財指定が難しければせめて後世まで散逸しないように残してくれとお願いくらいはしていただければ、これからの研究のために大変役立つと思いますので、よろしくお願いします。

委員

もう一点質問ですが、それは会社さん側でデジタル化とかはされていないのでしょうか。

委員

私が知っている限りでは全く行われていないと思います。していただけたらありがたいですが、私が関係した限りでは存じ上げません。

委員

分かりました。ありがとうございました。

議長

ただいまご質問をいただきまして、委員の方からご回答いただきました。私も勉強になることばかりです。特にこれからの課題としてはデジタル化です。デジタル化をちゃんとしておけば後世に伝わっていきます。また本当に古文書の閲覧は規制があつてなかなか難しいですが、デジタル化されたものは我々も自然に見ることができます。おっしゃるとおりやはり小野田セメントの資料を残してもらいたいという思いはあります。なんといってもこのまちの原点ですから。小野田のまち小野田セメントで始まったのですから、やはりそう考えたらまさにまちの保存すべき貴重な資料と位置付けて、委員さんが言われたような形で保存・管理をしっかりとしていくべきではないかなと思います。他にはいかがでしょうか。特にございませんか。

これまで様々なご意見ご質問ありがとうございました。それではこれまでのご意見を受けまして事務局からございましたらお願いできますか。

事務局

貴重なご意見や新しい情報等ありがとうございました。こちらで確認できるところから行っていきたいと思います。

議長

それではこの未指定の文化財については、委員の意見も踏まえ、事務局で引き続き文化財の現状把握、調査等をよろしくお願いします。ただし大事なことは、先ほど事務局からお話がありましたが、個人所有のものとか会社所有のものはなかなか詳しい情報収集や指定が難しいということがございます。これはどうしても所有者の協力や同意が必要なことがございます。これがなかなか得られないことがございますので、必ずしも調査がスムーズにいくとは限らないので頑張っていたきたいと思います。その辺りを踏まえて我々も小野田・厚狭の地域には本当に貴重な素晴らしい文化財が眠っていますので、それを掘り起こし保存・活用していくという、こういう意識をもってこの事業に携わっていかねばならないなと思います。私も今回このリストを始めてみまして、これだけのものがあるのかと驚いた次第ですが、この調査も大変だったと思います。我々もこういった形で文化財を発掘や調査、そういったものに携わっていかないといけないと感じます。市の貴重な財産なのでよろしくお願いします。

それでは「その他」でございますが、事務局から何かありますか。

事務局

はい。その他ですが、まずはふるさと文化遺産についてです。

委員の皆様のお知恵もお借りし、令和7年5月に無事、ふるさと文化遺産「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」を登録することができました。本当にありがとうございました。

まずは広報活動として、本日お配りしております、広報さんようおのだ7月1日号や、宇部日報で「コーストウォーク」の登録を記事にさせていただき、より多くの方に知っていただけるよう努めてまいります。今後は「スマイルコースト・ウォーク」での活用や講座等に活用していく予定です。

続きまして、国指定重要文化財「旧小野田セメント製造株式会社竪窯」修復工事の進捗状況についてです。写真をご覧ください。今年度に竪窯の一部補修工事を行う予定となっており、現在は竪窯の周辺に足場を組み、内部の水漏れ調査を行うため、窯上部にシートをかぶせております。今後は雨天時の窯内部の水漏れ状況を調査し、今年度は屋根上部の修繕及び撥水工事を行う予定としております。

続きまして、市指定文化財「小野田の皿山用用具 釉薬桶（くすりおけ） 盥（たらい）」の劣化状況についてです。

写真をご覧ください。釉薬桶の側面を締め付けている輪上の箍（たが）が劣化によりずれ、全体的に崩れかけております。修理が必要と思っておりますが、市指定文化財でもあり、どのように修理を行うべきか等、今後委員の皆様のご意見をいただけたらと思っております。この写真は平成21年の写真ですが、比較すると劣化の進みが分かります。

事務局

続きまして、歴史民俗資料館からです。資料の写真が写っているものとチラシをご覧ください。現在歴史民俗資料館では企画展「発掘された山口 巡回展」を開催しています。6月6日には山口県埋蔵文化財センターの岡田様にご登壇いただき、記念講演会を開催しております。終了後ギャラリートークも開催しました。お配りしている7月23日から9月30日まで、山陽小野田市誕生20周年記念事業「昭和100年企画展 山陽小野田の昭和写真展」を開催いたします。7月と9月にはギャラリートークを開催する予定としております。その他夏休みには、小学生を対象とした「はにわ作り体験教室」等も開催します。また、小中学校にも出前講座等そういう活動も行っております。資料館からは以上です。

議長

ありがとうございました。それでは最後に委員の皆様、この機会に何かご意見等ございましたらお願いします。特にございませんでしょうか。

はい、それでは以上で議事は全て終了いたしました。本当に皆様のご協力を得まして、スムーズに議事進行を行うことができました。10時45分と聞いておりましたので5分前でございます。

どうも皆様、本当にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局

議長、ありがとうございました。

この後現地視察にまいります。